

第 11 回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時：令和 3 年 3 月 4 日（木）19：00～20：30

場所：防災庁舎 4 階 43・44 号室

（委員）

県外との往来自粛について、千葉県が 14.0 人と東京都が 13.9 人となっており、感染者数のみで考えると、どちらも感染流行地域に区分されるが、国の「緊急事態宣言」の対象地域となっている。国が十分に気を付けるべき地域として挙げている地域であることを考えれば、感染流行地域はすべて往来自粛の対象としなければ、整合性がとれないように思われる。

（事務局）

国の「緊急事態宣言」対象地域については、国も引き続き注意すべき地域としていることから、不要不急の往来について、継続して自粛をお願いする。しかし、感染流行地域については、従来、不要不急の往来自粛は求めておらず、あくまで県の「緊急事態宣言」発令に併せて全都道府県を対象に往来自粛を要請していたものである。今後は、従来どおり、感染流行地域と「緊急事態宣言」地域とを区分けして、取り扱いたいと考えている。

（委員）

医療提供体制について、確保病床数に加え、そのうち実際に稼働可能な病床数がどの程度あるのかを検証いただきたい。また、飲食店等対策のガイドライン遵守について、店舗だけでなく利用者に対する啓発もお願いしたい。県民への普及啓発について、最終的に個人がいかに関感染防止対策を徹底してもらえるかが重要である。会食時の注意事項をまとめた「みやざきモデル」だけでなく、国が作成した「五つの場面」についても周知をするよう検討をお願いしたい。最後に高齢者施設対策だが、感染者が発生した後の対応だけでなく、高齢者への感染を未然に防ぐ対応も考えていただきたい。例えば、施設職員に対して PCR 検査を継続的に行うなどの対応を検討していただければと思う。

（委員）

会食について、「大人数・長時間はやめて」といった要請がなされているが、この大人数というところを、会食の場の規模にもよるだろうが「10 名以上は会食自粛」としてはどうか。これまでの休業要請や自粛要請、スポーツキャンプの

無観客開催等により、飲食店や生鮮、焼酎の卸売業者など幅広い分野で非常に厳しい経営状況となっている。国が示す会食のパターンや、全体的な自粛の呼びかけでは、すべての飲食店利用を控える動きとなる可能性がある。具体的にルールを示すことで、ルールを守った上での会食が行いやすい環境にしてほしい。また、今後、「緊急事態宣言」発令時のような自粛要請を行う場合には、売上減少の事業者に対する支援を考える必要があると思う。

(事務局)

10名という具体的な数字を示すには、国の分科会等で示された根拠がない。今後、人の動きが活発化する時期を迎えることから、国の通知も踏まえ、行事や組織立っての歓送迎会については、県民へ自粛を求めたい。ただし、いつも一緒にいる家族や同僚等との、大人数でない会食まで一律に、自粛を求めるものではなく、県民及び事業者には「みやざきモデル」の徹底をお願いしたい。「大人数」の定義はそれぞれの飲食の場など、個別の条件により感染リスクが異なることから、一律に示すことが難しい。

(委員)

高齢者や一般向け接種のシミュレーションを兼ねて、医療従事者用のワクチンを、医師会でそれぞれの医療機関に配分して接種しているが、ワクチンが少量ずつしか届かないため、シミュレーションにならない。接種する方がたくさんいた場合、どう医師会が分けていくか計画を立てているが、ワクチンがいつ、どこに、どれくらいの数がかかるかがはっきりしないと、分け方を途中で変えざるを得なくなる。ワクチンについては、できるだけ早い時点で、確定した数と配布先をしっかりと医師会に連絡いただきたい。

(委員)

ワクチン接種の場でクラスターを発生させるわけにはいかないのに、打つ側の医療従事者自身はワクチン接種済であることが望ましい。打つ側の医師や看護師のワクチン接種が完了していないと、サイレントスプレッダーとなってしまう可能性があるため、接種の順番が前後しないように調整をしていただきたい。

(委員)

ワクチンについては、1バイアルあたり5人分のシリンジしか入ってこない。ローデッドのシリンジを使うと6人分使えて、12箱だと、2200人分ぐらいは使えることになる。県の方で、ローデッドのシリンジを準備することはできないだ

ろうか。準備できれば、より多くの県民にワクチン接種が行き渡ると思う。メーカーにはまだ在庫があるように聞いている。また、25 ゲージの針がついてくるが、大量に接種をしなくてはいけないので、針刺し防止のキャップがついた製品があれば、そちらも準備していただければありがたい。ぜひ検討していただきたい。

（委員）

ワクチン配分について、医療現場としても、高齢者施設でのクラスターを大変危惧している。ワクチン優先配分案の中に介護士やヘルパーが入っていないが、こういった施設職員の優先順位を上げることは考えているか。

（事務局）

訪問系の従事者については今回の案には入っていないが、例えばコロナに感染しても入院がなかなかできず、自宅療養するような高齢者宅に介護に入る、こういった従事者は優先的に接種が可能という旨の連絡が本日国よりあった。そういった方々については、しっかりと取扱いを周知しながら、ワクチン接種の優先度を引き上げて接種していただくことになる。

（委員）

ワクチンの接種について、本来であれば、医療従事者とか介護施設の職員全員が受けるのが望ましいと思うが、中には打ちたくないという方もいるかと思う。ワクチンについては、因果関係がない、偶発的な事象を合わせた有害事象が確認されているが、偶発的な事象をワクチンに起因するものと勘違いされている傾向が非常に高いと思っている。正しい情報を県の方でも発信していただきたい。